

※本タイムラインの内容やタイミングは、実際の気象・水象の状況により異なる可能性があります。

●：情報の受け手

■ 烏川流域 流域タイムライン (案)

河川 水位	状況	前橋地方気象台 熊谷地方気象台	高崎河川国道事務所	群馬県・埼玉県	高崎市	藤岡市	玉村町	伊勢崎市	上里町	深谷市	本庄市	鉄道事業者 (JR東日本、上信電鉄)	住民等
3日前 準備	・3日後に台風が 烏川流域に影響する恐れ ・3日後に大雨が予想され 烏川流域に影響する恐れ	台風に関する群馬県、埼玉県気象 情報発表 (台風進路予想等)											
		早期注意情報発表 (警報級の可能性が中・高)	Web会議ツールによる危機感の共有 (台風情報説明会での状況報告) ※東京管区気象台と関東地方整備局で調整中										
1日前 準備	・1日後に台風が 烏川流域に影響する恐れ ・1日後に大雨が予想され 烏川流域に影響する恐れ	群馬県、埼玉県気象情報発表(随 時)											
		台風に関する群馬県、埼玉県気象 情報発表 (台風進路予想等)											計画運休に関する広 報
		早期注意情報発表 (警報級の可能性が中・高)											
		群馬県、埼玉県気象情報発表(随 時)											
		第1段階のWebを活用したホットライン【事前】の開催判断 ※前橋・熊谷地方気象台と調整											
		烏川・神流川流域に台風の影響が及ぶ見込みの場合 (「群馬県：防災情報ぐま」「埼玉県：台風情報説明会」の内容を踏まえて判断)											
		● ←	第1段階のWebを活用したホットライン 【事前】の開催通知メールの送付	● ↓ (群馬県河川課・危機管理 課、高崎土木、藤岡土木、伊 勢崎土木、埼玉県河川砂防 課・災害対策課、本庄県土)	● ↓	● ↓	● ↓	● ↓	● ↓	● ↓	● ↓	● ↓	● ↓
		第1段階のWebを活用したホットライン【事前】											
		大雨注意報・洪水注意報発表 強風注意報発表		情報連絡室の設置 (埼玉県)									
		大雨警報・洪水警報発表 暴風警報発表	体制準備		災害対策本部 の設置	災害対策 (警戒) 本部の設置	災害警戒本部または 災害対策本部の設 置	警戒体制	第一次防災体制 (警戒体制 第1配備)				
						樋管・樋門等の操作 担当者への注意喚 起							

※本タイムラインの内容やタイミングは、実際の気象・水象の状況により異なる可能性があります。

●：情報の受け手

■ 烏川流域 流域タイムライン (案)

河川 水位	状況	前橋地方気象台 熊谷地方気象台	高崎河川国道事務所	群馬県・埼玉県	高崎市	藤岡市	玉村町	伊勢崎市	上里町	深谷市	本庄市	鉄道事業者 (JR東日本、上信電鉄)	住民等	
水防回 待機水位	・水防回待機水位超過 ■ 烏川 ・高松水位観測所：1.6m ・岩鼻水位観測所：1.0m ■ 鏡川 ・山名水位観測所：2.2m	群馬県、埼玉県気象情報発表(随時)	注意体制											
			水防警報(待機)発表	● (水防計画に基づき対応)	●	●	●					坂東上流水害予防組合 (本庄市・上里町)		
			水防警報(準備)発表	● (水防計画に基づき対応)	防災体制(初動)	第一次防災体制	準備体制	災害警戒本部体制			準備体制 (1号配備)	初期活動体制 (1号配備)		
			第2段階のWebを活用したホットライン【増水時・災害時】の開催判断 ※前橋・熊谷地方気象台と調整 ・予測水位(3時間先)が氾濫注意水位に到達し、さらに避難判断水位に到達する見込みがある場合 ・予測水位(3時間先)が、避難判断水位に到達後、60分間程度の間、避難判断水位に到達する予測に変わりがないことを確認して開催を判断											
		【第2段階】Webを活用したホットラインの開催通知メールの送付	● (群馬県河川課・危機管理課、高崎土木、藤岡土木、伊勢崎土木、埼玉県河川砂防課・災害対策課、本庄県土)	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
第2段階のWebを活用したホットライン【増水時・災害時】														
		土砂災害警戒情報発表 記録的短時間大雨情報 (どの河川の状況でも発表されることがあります) ※土砂災害警戒情報が発表中に記録的短時間大雨情報が発表された場合に、県や市町にホットラインを行う。	樋管等の操作委託者への確認等		樋管・樋門等の操作担当者への注意喚起		樋管・樋門等の操作担当者への注意喚起							

●：情報の受け手

■ 烏川流域 流域タイムライン (案)

河川水位	状況	前橋地方気象台 熊谷地方気象台	高崎河川国道事務所	群馬県・埼玉県	高崎市	藤岡市	玉村町	伊勢崎市	上里町	深谷市	本庄市	鉄道事業者 (JR東日本、上信電鉄)	住民等	
氾濫注意水位 ・氾濫注意水位超過 ■ 烏川 ・高松水位観測所：3.6m ・岩鼻水位観測所：3.3m ■ 鏡川 ・山名水位観測所：2.6m			警戒体制 氾濫注意水位を超過した場合									計画運休の開始 台風の影響を受ける時間帯から実施		
		洪水予報(氾濫注意情報)発表		(水防計画に基づき対応)	●	●	●	●	●	●	●			
		水防警報(出動)発表		(水防計画に基づき対応)	●	●	●	●	●	●	●		坂東上流水害予防組合 (本庄市・上里町)	
		群馬県、埼玉県気象情報発表(随時)				防災体制(警戒)	第二次防災体制	第1配備体制	災害対策本部体制	第二次防災体制 (警戒体制 第2配備)	準備体制 (2号配備)		初期活動体制 (2号配備)	
	土砂災害警戒情報発表 記録的短時間大雨情報 (どの河川の状況でも発表されることがあります) ※土砂災害警戒情報が発表中に記録的短時間大雨情報が発表された場合に、県や市町にホットラインを行う。		水防警報(警戒)発表 越水・漏水・侵食等により災害の恐れがある場合	(水防計画に基づき対応)	●	●	●	●	●	●	坂東上流水害予防組合 (本庄市・上里町)			
			ホットライン (避難判断水位超過の恐れ) 第2：幹部間 第1：首長-所長間 避難判断水位超過の恐れと今後の河川状況を助言		●	●	●	●	●	●	●			
避難判断水位 ・避難判断水位超過 ■ 烏川 ・高松水位観測所：3.7m ・岩鼻水位観測所：4.1m ■ 鏡川 ・山名水位観測所：6.0m		洪水予報(氾濫警戒情報)発表		(水防計画に基づき対応)	●	●	●	●	●	●	●			
		群馬県、埼玉県気象情報発表(随時)			●	●	●	●	●	●	●			
		土砂災害警戒情報発表 記録的短時間大雨情報 (どの河川の状況でも発表されることがあります) ※土砂災害警戒情報が発表中に記録的短時間大雨情報が発表された場合に、県や市町にホットラインを行う。		リエソンの派遣 市町からの要請等に応じて派遣		●	●	●	●	●	●	●		
				水門等の操作員等の退避状況の確認		●	●	●	●	●	●	●		
			ホットライン (氾濫危険水位超過の恐れ) 第2：幹部間 第1：首長-所長間 氾濫危険水位超過の恐れと今後の河川状況を助言		●	●	●	●	●	●	●			
			ホットライン (氾濫の可能性のある水位超過の恐れ) 第2：幹部間 第1：首長-所長間 氾濫の可能性のある水位超過の恐れと今後の河川状況を助言		●	●	●	●	●	●	●			
					浸水が想定される地区 【警戒レベル3】高齢者等避難発令 災害発生の恐れが高いなど、状況によって氾濫危険水位到達前に高齢者等避難を発令する可能性がある								高齢者等が避難開始	

※本タイムラインの内容やタイミングは、実際の気象・水象の状況により異なる可能性があります。

●：情報の受け手

■ 烏川流域 流域タイムライン (案)

河川 水位	状況	前橋地方気象台 熊谷地方気象台	高崎河川国道事務所	群馬県・埼玉県	高崎市	藤岡市	玉村町	伊勢崎市	上里町	深谷市	本庄市	鉄道事業者 (JR東日本、上信電鉄)	住民等	
氾濫危険 水位	・氾濫危険水位超過 ■ 烏川 ・高松水位観測所：4.1m ・岩鼻水位観測所：4.6m ■ 鏡川 ・山名水位観測所：6.2m		非常体制 氾濫危険水位を超過した場合											
		洪水予報(氾濫危険情報)発表 氾濫危険水位超過または超過のおそれがある場合		(水防計画に基づき対応)	●	●	●	●	●	●	●			
		群馬県、埼玉県気象情報発表(随時)				防災体制(非常)	第四次防災体制	第2配備体制 その2	災害対策本部体制	第四次防災体制 (非常体制 第2配備)	非常体制 (4号配備)	非常体制 (1号配備)		
	土砂災害警戒情報発表 記録的短時間大雨情報 (どの河川の状況でも発表されることがあります) ※土砂災害警戒情報が発表中に記録的短時間大雨情報が発表された場合に、県や市町にホットラインを行う。		災害対策機械の派遣		浸水が想定される地区【警戒レベル4】避難指示発令 災害発生の恐れが高いなど、状況によって氾濫危険水位到達前に避難指示を発令する可能性がある								住民が避難開始	
					災害対策機械の派遣要請									
氾濫発生	・氾濫発生	洪水予報(氾濫発生情報)発表		(水防計画に基づき対応)	●	●	●	●	●	●	●			
		大雨特別警報発表 暴風特別警報発表 (氾濫発生前でも発表される) 群馬県、埼玉県気象情報発表(随時)						第3配備体制				非常体制 (2号配備)		
		※特別警報の発表前や解除した場合に、県や市町にホットラインを行う。	ホットライン (氾濫発生時の伝達) 第2：幹部間 第1：首長-所長間 堤防決壊の発生時の伝達と今後の河川状況など助言			●	●	●	●	●	●	●		
					【警戒レベル5】緊急安全確保発令 氾濫が発生した場合に住民に対して命を守る行動を促す								緊急安全確保措置	